

令和2年度（2020年度） 信州母子保健推進センターからのお知らせ No.2

母子保健事業における新型コロナウイルス感染症への対応に関するアンケート及び電話による聞き取り調査にご協力いただき、ありがとうございました。

今回は、アンケートや聞き取り調査の中から健診等での感染を防ぐための取り組みをご紹介します。



.....こんな方法・工夫をしています.....

○感染予防について、厚労省「自治体向けQ & A」に記載されている留意点（健診の受診延期の依頼・健診会場での感染症対策）はすべての市町村で実施されていました。

○受付

受付場所 ・換気が良く、体調の悪い人が入場しないように保健センターの玄関で実施。

受付時間・人数

- ・一組ずつ受付時間を指定したり、グループを作り30分ごと、1時間ごとに来所時間を指定するなど、受付時間をずらす。
- ・会場に入場できる人数を制限し、指定時間より早く到着した場合は車の中で待機を依頼。

体調確認

- ・事前に体調のチェックシートを配布し、当日持参してもらい、体調確認を実施。
- ・来所時に非接触性体温計での検温を実施。
- ・非接触性体温計で検温を予定していたが、うまく作動せず、電子体温計と保健師の体調確認で乗り切った。

○会場設営

会場

- ・今まではワンフロアで行っていたが、2階の部屋も使い「密」を防ぐようにした。
- ・会場自体を広い場所が確保できるよう変更した。
- ・待合、診察、相談など部屋を分けて対応。その上で、一つの部屋に入る人数を制限。

指定席 ・会場内にパネルマットを1枚ずつ距離を置いて配置し、1組ずつ場所を決めた。
・床にガムテープを貼り、一組ずついる場所を決めた。

動線 ・一方通行や順路を示すなど受診者がすれ違うことを減らした。
・受診者同士の接触を減らすために少人数のグループを作り、移動してもらう。

おむつ替えスペース ・手洗いのできる場所の近くに用意し、手指消毒薬を設置。

おもちゃ ・出しません！

○内科診察・歯科診察

- 3密防止**
- ・「一人終わったら、次の人が入室」を徹底。
 - ・医師会と相談し、30分に5人以下となるように時間を調整。
 - ・診察を待つ位置を足形で示し、ソーシャルディスタンスを保つようにした。

- 診察用具**
- ・消毒の徹底。
 - ・感染予防と時間短縮のため、診察台を2台用意し、消毒しながら交互に使用。

- 歯科健診**
- ・口腔内に手を入れなくて済むよう、ダブルミラーで診察している。
 - ・歯科健診は取り止め。後日、歯科健診のみ日を設ける。

○健診内容等

- 健診項目**
- ・健診項目を別日に分けて実施。
 - ・内科診察、歯科診察のみにし、他の項目は別日に個別に対応している。

- 健診スタッフ**
- ・短時間で終了するよう保健師・小児科医・歯科医師などを増員して、対応。

- 事後相談**
- ・極力短くし、フォローが必要な場合は、後日、個別対応している。
 - ・当日は実施せず、後日、保健師から電話。必要に応じ個別相談につなげる。

- 栄養指導・栄養相談**
- ・集団での指導、試食の中止。 必要な場合は、別日に個別で対応。

○その他

- 健診前のお知らせ**
- ・感染予防について、独自にチラシ作成し配布。
 - ・ホームページでの広報、子育てアプリの利用。

- 持ち物**
- ・共用を避けるため、バスタオルを持参してもらい、計測・診察等に使用。
 - ・おやつを持ち込み禁止。

乳児一般健康診査受診券の発行

- ・乳児健診を延期し、心配な場合は、一般健康診査受診券を発行し医療受診につなげる。

»»» 消毒薬あれこれ «««

厚労省が推奨しているのは、消毒用アルコール、次亜塩素酸ナトリウムです。

- ・**アルコール**：推奨されているのは70%エタノール消毒薬、70%イソプロパノール。
メタノールは人体への毒性が高いため使用できない。

- ・**次亜塩素酸ナトリウム液**：0.05%以上が有効。用途に応じ希釈を変える。噴霧は禁忌。

*注意 **次亜塩素酸水**：食品添加物として認可されており、微生物に対する殺菌効果が認められているが、新型コロナ等のウイルスへの有効性については記載がない。

市町村ごと、感染予防のためにいろいろな工夫をされています。健診の運営の参考にさせていただき、県内どこの市町村においても安全な健診等ができるよう、ご協力よろしく申し上げます。ご相談等がありましたら、母子保健推進員にお声がけください。

担当地域（保健福祉事務所）	母子保健推進員	連絡先
佐久・上田・長野・北信・長野市	小山	保健・疾病対策課 026（235）7141
諏訪・伊那・飯田	吉田	飯田保健福祉事務所 0265（53）0444
木曾・松本・大町	傳田	松本保健福祉事務所 0263（40）1937